

目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備

働きながら子育てをしていくためには、生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現に向けた取組が不可欠です。そのため、男女を問わず、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりや、働き方の見直しに向けた普及啓発等、仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備が必要です。

また、子育て世帯が安心して暮らせる住環境の確保や、交通事故、家庭内等での不慮の事故等を防ぐための取組も必要です。

【1 家庭生活と仕事との両立の実現】

- ライフ・ワーク・バランスを推進する中小企業及びその従業員を支援するとともに、結婚や出産等で離職した女性の再就職を支援します。
- 企業やNPO団体など、また性別や年齢にかかわらず、多様な対象に向けて、ライフ・ワーク・バランスの意識啓発を推進します。企業経営者等に対しては、セミナーや普及啓発資料の発行により意識改革を促します。また、男性に向けた家事・育児や介護と仕事の両立に関する啓発、将来、社会の担い手となる若者や、出産前の夫婦に向けたライフ・ワーク・バランスの意義や重要性を認識してもらうための啓発を行います。

【2 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進】

- インターネット等の適正な利用や薬物乱用防止など、子供が犯罪等に巻き込まれないよう啓発を行っていくとともに、子供を見守るボランティアリーダーの育成など、地域で子供を見守る取組を促進します。

【3 子供の安全を確保するための取組の推進】

- 子供たちが交通ルールを守り、子供自身が危険を予測し回避することができるよう、参加・体験型の交通安全教育などを実施します。
- 家庭内における子供の事故防止に関する啓発を行うとともに、子供の安全に配慮した商品の普及を図ります。
- 災害時において乳幼児の健康と安全を確保するため、調製粉乳と哺乳瓶の備蓄を行います。また、利便性が高く災害時の活用に有効な乳児用液体ミルクについて、国内での製造や販売に向けた法令上の規定整備を国へ働きかけます。

【4 良質な住宅と居住環境の確保】

- 子育て世帯に配慮した住宅供給の誘導、公的住宅の建て替えによる子育て支援施設等の整備、及び公的住宅における子育て世帯に対する入居機会の拡大などを推進します。また、子供は化学物質の影響を受けやすく、将来にわたる健康影響も懸念されるため、建材に由来する化学物質の低減化等のシックハウス対策の啓発を行い、安全な室内環境の確保を推進します。

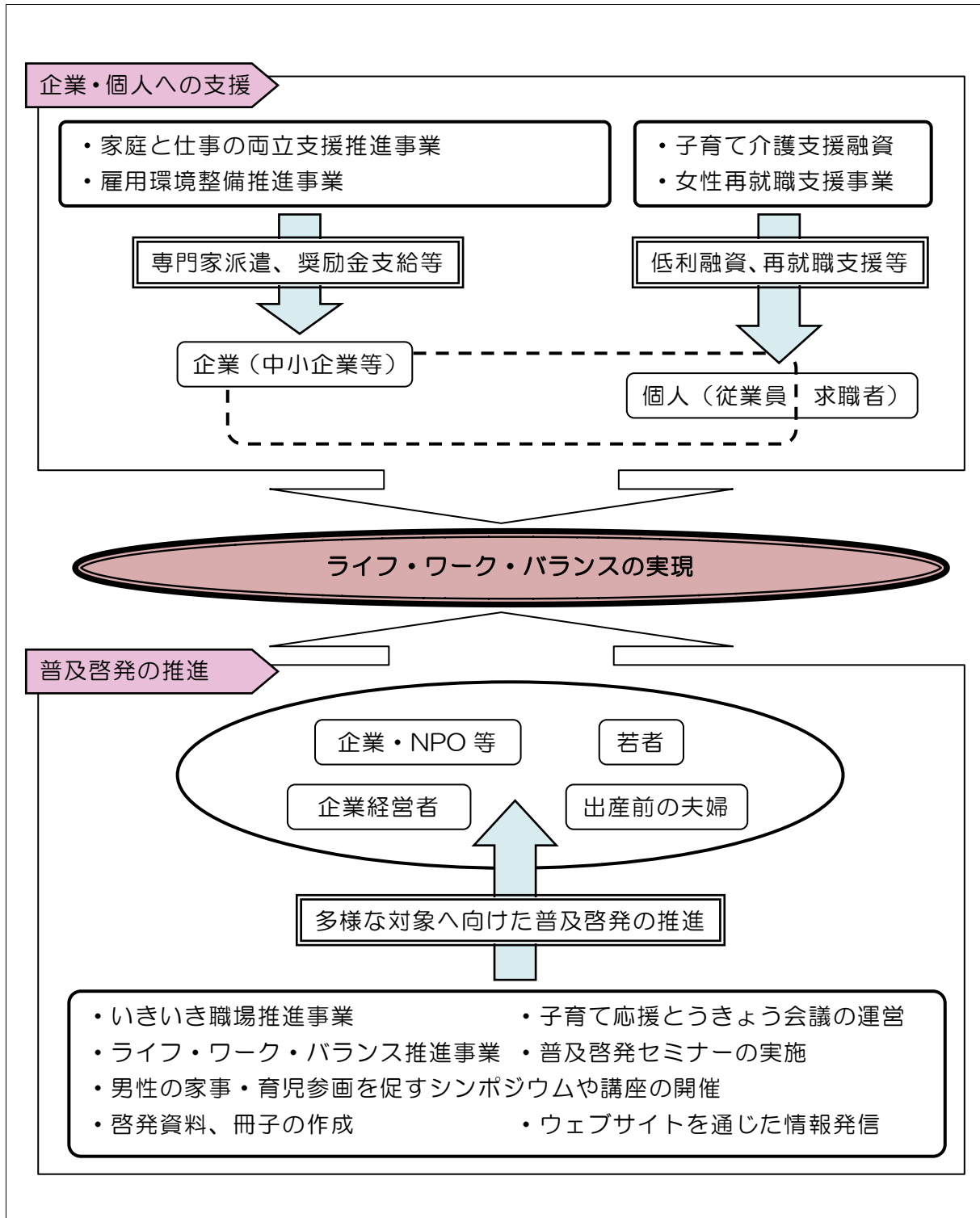
【5 安心して外出できる環境の整備】

- 誰もが安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりを推進するとともに、マタニティマークの普及など、ハード・ソフトの両面から一体的にバリアフリー化を進めていきます。



目標5 【1 家庭生活と仕事との両立の実現】

男女ともに仕事だけでなく子育て等を含めた家庭生活全般を充実して送ることができるよう、ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、中小企業等への支援や、多様な対象へ向けた普及啓発を進めていきます。



目標5 【2 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進】

通学路等における安全対策の強化、インターネットの適正利用の推進、薬物乱用防止対策など、子供を犯罪等の被害から守るために、総合的な取組を推進します。

子供を犯罪被害から守るための取組を推進

東京都・区市町村・警視庁・関係団体等が連携して、子供を犯罪被害から守るための取組を進めていきます。

子供が危険を予測し、回避する能力を高めるための教育を充実

- ・ 未就学児の危険予測・回避能力を高める「親子で地域の安全点検事業」を推進
- ・ 防犯教室、セーフティ教室の充実 など

通学路等における安全対策を強化

公立小学校の通学路に区市町村が設置する防犯カメラの設置経費を補助し通学路の安全安心を確保

地域で活動する防犯団体等を支援

地域で子供見守り等の防犯ボランティア活動に取り組むリーダーを養成し地域の取組を促進

インターネットの適正利用を推進

- スマートフォンやインターネットにおけるルール・マナーの順守を推進するため、都がルールづくりに関するモデルの提示や講師派遣などを行い、家庭のルールづくりや生徒の自主ルールづくりを支援します。
- ネット・ケータイヘルプデスク（こたエール）の運営により、ネット・ケータイのトラブルや悩みの解決を支援します。



薬物乱用防止対策の推進

- 青少年による薬物乱用を防止するため、薬物乱用防止教室の実施や啓発パンフレット、リーフレット等の作成を行っていきます。
- インターネット上で販売されている危険ドラッグを入手し分析して、違反成分を検出した場合には、製品の販売中止等指導取締りを行うとともに報道発表も行い、都民へ危険性の周知を図っていきます。



医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正により、平成26年4月から、指定薬物の「使用・所持」が処罰対象となりました。

目標5 【3 子供の安全を確保するための取組の推進】

参加・体験型の交通安全教育の推進、事故防止に関する情報の発信、子供の安全に配慮した商品の普及など、子供の安全を確保するための取組を推進していきます。

交通事故防止等の取組

交通安全教育の推進

小学校・中学校・高校等において発達段階に応じた段階的かつ体系的な参加・体験型の交通安全教育（自転車の安全利用を含む）を実施、チャイルドシート講習会の実施 など

ハードの整備

子供の利用機会が多い交差点の信号機を対象とした信号制御機の更新や青時間延長機能の付加など

子育て世代への情報発信・普及啓発

- 乳幼児の転落・転倒、やけど、誤飲に関する事故防止ガイド等を作成し、子供の事故防止に関する知識を情報発信します。
- 子育て世代が多く集まる各種イベント等で家の中の危険や子供服の安全性など子供の事故防止に関する模型・パネル等の展示を活用して、より多くの保護者や子供に体験型の啓発を行っていきます。



安全な商品の普及

- 事業者等と連携して、子供の安全に配慮した商品見本市を開催し、子供の事故防止の視点で開発された安全・安心なデザインの商品をPRしていきます。
- 事業者による安全な商品の開発・製造、販売・流通拡大を促進するとともに、消費者が、安全な商品を主体的に選択・購入できる環境作りをしていきます。

目標5 【4 良質な住宅と居住環境の確保】

子供の健やかな育ちのために、親子が安心して生活できる良質な居住環境の整備を進めます。

子育て世帯に配慮した住宅の供給促進

- 子育て世帯に適した住まいの広さや安全性等を備え、子育て支援サービスとの連携や、地域・多世代交流等にも配慮した優良な住宅を認定する「東京都子育て支援住宅認定制度」の普及促進を図るとともに、認定住宅の整備を支援する。

安全で安心して子育てができる居住環境の整備

- 都営住宅の建設に伴い、必要となる道路・公園等の公共施設や保育所・児童館等の公益的施設を、「地域開発要綱」に基づき整備する。
- 老朽化した分譲マンションについて、居住環境の改善のみならず、地域の活性化にも寄与するよう、建て替え等による再生を支援する。

ファミリー世帯のニーズへの対応

- 都営住宅や東京都住宅供給公社の入居者募集において、子育て世帯の入居の機会を拡大する。

都営住宅における入居機会の拡大

- ・ 一般募集とは別枠で行う「都営住宅若年夫婦・子育て世帯向け募集」等
- ・ 優遇抽選制度やポイント方式による多子世帯向け募集の実施

東京都住宅供給公社における入居機会の拡大

- ・ 子育て世帯を対象に、新築住宅における倍率優遇や空き家への優先入居の実施
- ・ 優先入居等により子育て世帯が親族の近くに住む近居を支援

安全な室内環境の確保

- 化学物質による子供の健康への影響を予防するため、建材に由来する化学物質の低減化等のシックハウス対策の啓発を行い、安全な室内環境の確保を推進する。

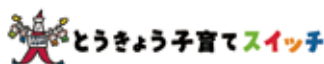
目標5 【5 安心して外出できる環境の整備】

誰もが安心して外出できるよう、地域・企業等関係機関と連携し、ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりを推進するとともに、ハード・ソフトの両面から一体的にバリアフリー化を進めていきます。

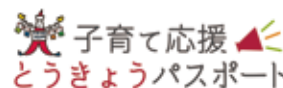
子育てを応援する気運の醸成

子育て応援とうきょう会議を通じて、社会全体で子育てを応援する気運を醸成する。

HP「とうきょう子育てスイッチ」により、子育て当事者・支援者に役立つ情報を発信する。



子育て応援とうきょうパスポート事業により、企業等が協賛店となり子育てを応援するサービスを提供する。



都の出えん及び都民や企業の寄付による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者を支援する。

外出環境の整備

赤ちゃん・ふらっと

授乳やおむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」を商業施設等に設置する。



こころとからだを育てる活動体験の活動広場拠点づくり

都立公園に野外体験や里山体験ができる広場を整備する。

バリアフリー化の取組

交通機関や公共空間のバリアフリー化を推進

- ・ ノンステップバスの導入
- ・ 駅施設のバリアフリー化
- ・ 道路のバリアフリー化
- ・ 歩道の整備・改善

情報バリアフリーや思いやりの心の醸成などソフト面の取組を推進

- ・ ユニバーサルデザインに関する情報を一元化したポータルサイト構築
- ・ 心のバリアフリーに向けた普及啓発

《目標5 施策の体系》

(1) 家庭生活と仕事との両立の実現

- 東京次世代育成企業支援事業（登録制度） ※平成29年度終了
- 家庭と仕事の両立支援推進企業の登録制度
- 雇用環境整備推進事業
- 中小企業ワークライフバランス実践支援事業 ※平成28年度終了
- いきいき職場推進事業
- ライフ・ワーク・バランス普及促進事業
- 働く人のチャイルドプランサポート事業
- 子育て・介護支援融資
- 女性再就職支援事業
- 育児離職者向け能力開発訓練 ※平成28年度終了
- 保育つき職業訓練
- 女性向け委託訓練
- 働くパパママ育休取得応援事業
- ライフ・ワーク・バランス推進事業
- 東京ウィメンズプラザ普及啓発事業
- 事業者団体との連絡会 ※平成28年度終了
- 女性も男性も輝くTOKYO会議（旧 男女平等参画を進める会）
- 子育て応援とうきょう会議の運営
- 普及啓発セミナーの実施
- 普及啓発資料の発行
- 男女雇用平等参画状況調査

(2) 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進

- 地域安全マップづくり推進事業 ※平成28年度終了
- 子供の安全確保に向けた対策の推進
- セーフティ教室の実施・充実
- 防犯教室の実施
- 電子メールなどを活用した情報の発信
- 「子ども110番の家」活動の支援
- 公立小学校通学路への防犯カメラの設置
- スクールサポーター制度（再掲）
- 青少年の健全な育成に関する条例の運用
- インターネットの利用環境の整備
- ネット・ケータイヘルプデスクの運営・活用
- インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導
- 学校における安全教育の推進
- 学校における安全体制の推進
- 薬物乱用防止対策

(3) 子供の安全を確保するための取組の推進

- チャイルドシートなどの正しい着用についての普及啓発
- 交通安全教育の推進
- 信号機の導入・整備
- 自転車の安全利用の推進
- 地域幹線道路の整備
- 連続立体交差事業
- 子育て世代への情報発信・普及啓発
- 災害用ミルク等の確保
- 安全な商品の普及

(4) 良質な住宅と居住環境の確保

- 住宅困窮度に応じた入居者選定方式の実施
- 若年夫婦・子育て世帯への入居機会の拡大
- 東京都住宅供給公社における子育て世帯への入居機会の拡大
- 子育て世帯への入居機会の拡大（優遇抽選）
- 子育て世帯に配慮した住宅の供給促進
- 地域開発整備事業
- 都市居住再生促進事業
- シックハウス対策

(5) 安心して外出できる環境の整備

- 子育て家庭の外出環境の整備「赤ちゃん・ふらっと」
- 水辺空間の魅力向上
- 緑の拠点となる公園の整備
- こころとからだを育てる活動体験（野外体験・里山体験）の活動広場拠点づくり
- 公園の多機能利用
- 心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化への支援
- 情報バリアフリーの充実への支援
- 心と情報のバリアフリーに向けた普及推進
- 東京都福祉のまちづくり条例の運用等
- 区市町村福祉のまちづくりに関する基盤整備事業〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕
- 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈
- ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業
- 心のバリアフリーサポート企業連携事業
- 鉄道駅総合バリアフリー推進事業（バリアフリー基本構想作成費補助）
- 鉄道駅総合バリアフリー推進事業（鉄道駅エレベーター等整備事業）
- 鉄道駅総合バリアフリー推進事業（ホーム柵等整備促進事業）
- 地下高速鉄道建設助成
- だれにも乗り降りしやすいバス整備事業
- 道路のバリアフリー化
- 歩道の整備・改善
- 浅草線新型車両の導入
- トイレの改修（グレードアップ）
- マタニティマークの普及への協力
- 子育て応援とうきょう会議の運営（再掲）
- 子育て応援とうきょうパスポート事業
- 子供が輝く東京・応援事業（再掲）

目標5「次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」の事業一覧

(1) 家庭生活と仕事との両立の実現

◆…中間見直しにおいて追加した事業
☆…2020実行プラン事業

—	☆東京次世代育成企業支援事業（登録制度） ※平成29年度終了	産業労働局
次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、両立支援アドバイザーによる助言・相談を実施する。		
267	◆☆家庭と仕事の両立支援推進企業の登録制度	産業労働局
育児・介護等について、法定以上の休暇制度などの整備状況に応じて、利用実績を確認のうえ、両立支援推進企業マークを付与する。		
268	◆☆雇用環境整備推進事業	産業労働局
育児・介護と仕事の両立、非正規雇用労働者の雇用環境改善などに取り組む企業に対し、専門家派遣や奨励金の支給といった支援を行う。		
—	中小企業ワークライフバランス実践支援事業 ※平成28年度終了	産業労働局
仕事と育児等の両立のための社内の制度整備やファミリーデーの実施等、ワークライフバランスの実践に取り組む中小企業に対し、助成金の支給や専門家派遣等による支援を行う。		
269	☆いきいき職場推進事業	産業労働局
生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業を、有識者（学識経験者、労使団体等）からなる審査会で審査し、都が「東京ライフワークバランス認定企業」として認定する。		
270	◆☆ライフ・ワーク・バランス普及促進事業	産業労働局
ライフ・ワーク・バランスの推進に関する取組を促進させるため、企業や都民が広く目にする媒体を活用して、年間を通じて効率的に広告活動を実施する。 働き方改革やテレワークといった、ライフ・ワーク・バランスの推進に資する様々なテーマごとにエリアを設けた総合展を実施する。		
271	◆☆働く人のチャイルドプランサポート事業	産業労働局
不妊治療と仕事の両立を支援するために、企業担当者へ必要な知識を付与する研修を実施するとともに、相談体制や休暇制度などを整備した企業への支援を実施する。		
272	☆子育て・介護支援融資	産業労働局
中小企業従業員の生活の安定に資するため、子育て費用（教育費・医療費・保育サービス費など）や介護費用（医療費・介護サービス費など）及び育児・介護休業期間中の生活資金を低利で融資する。		
273	☆女性再就職支援事業	産業労働局
○ 東京しごとセンター（飯田橋）内に「女性しごと応援テラス」を設置し、家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている女性などを対象に、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングや求人情報の提供、職業紹介などにより就職まで一貫したきめ細かい総合的な再就職支援を実施する。 ○ ビジネススキルの習得や職場体験等のメニューを組み合わせた支援プログラム「女性再就職サポートプログラム」を都内各地で実施するほか、再就職に当たっての心構え、はじめの一步を踏み出すためのノウハウを学ぶ「女性再就職支援セミナー」、就活と保活に関する情報を提供する「子育て女性向けセミナー」を実施する。		
—	育児離職者向け能力開発訓練 ※平成28年度終了	産業労働局
自宅で訓練が可能なeラーニング委託訓練を実施する。		
274	保育つき職業訓練	産業労働局
子育て中の求職者に、民間教育訓練機関を活用した保育サービス付きの職業訓練を受ける機会を提供し、能力開発・早期就業を支援する。		

275	☆女性向け委託訓練	産業労働局
結婚、出産、育児等により退職したが、その後再び就職を希望する女性に対し、通学及びeラーニングによる職業訓練を実施し、再就職を支援する。		
276	◆☆働くパパママ育児取得応援事業	産業労働局
従業員に、希望する期間（1年以上）の育児休業を取得・復帰させた企業に助成金を支給し、育児中の雇用継続を確保する取組を支援する。		
277	☆ライフ・ワーク・バランス推進事業	生活文化局
Webサイト「TOKYOライフ・ワーク・バランス」を通じ、男性の家事・育児参画など、ライフ・ワーク・バランスに関する情報を総合的に分かりやすく紹介する。また、将来、社会を担う若者に向けた普及啓発を行う。		
278	東京ウィメンズプラザ普及啓発事業	生活文化局
各種研修や講座を通じてライフ・ワーク・バランス推進の積極的な取組を促すほか、男性の家事・育児参画を促すシンポジウムや講座、子供が生まれる前の夫婦に向けた啓発冊子の配布等により、ライフ・ワーク・バランスを推進する。		
—	事業者団体との連絡会 ※平成28年度終了	生活文化局
事業者団体との共催により、シンポジウム等を開催し、男女平等参画施策の普及啓発を行う。		
279	女性も男性も輝くTOKYO会議（旧 男女平等参画を進める会）	生活文化局
男女平等参画施策を総合的に推進するため、行政のみならず、産業・医療・教育・地域など幅広い分野の32団体の代表者や学識経験者が参加し、都の施策や各団体の取組に関する情報共有や意見交換を行う。		
280	☆子育て応援とうきょう会議の運営	福祉保健局
「社会全体で子育てを応援する」取組を推進するため、様々な分野の関係機関、企業・NPO・自治体等の団体、学識経験者が連携し、以下のような取組を実施する。		
○ 子育てに役立つ情報や、子育て応援とうきょう会議協働会員の取組情報等を提供するウェブサイト「とうきょう子育てスイッチ」の運営 ○ 企業・NPO・自治体等が行う子育て支援に関する取組の推進 ○ ベビーカーの安全利用に関するキャンペーン等、子育て支援に寄与するイベントや普及啓発の実施		
281	普及啓発セミナーの実施	産業労働局
企業の雇用環境整備を促進するため、男女労働者や事業主、都民を対象に、雇用機会均等法や育児介護休業法等の労働法、労働問題に関する基礎知識の普及を図る。また、事業主や人事労務担当者等を対象とし、企業における女性の能力活用や仕事と家庭の両立支援策についてのセミナーを実施する。		
282	普及啓発資料の発行	産業労働局
労働問題についての正しい理解を促進するため、男女雇用平等や両立支援、パートタイム労働等に関する普及啓発資料を発行する。		
283	男女雇用平等参画状況調査	産業労働局
雇用環境の整備に当たっての課題を把握するため、企業における男女雇用平等の進展状況等の調査を実施する。調査結果に基づき、男女雇用平等について啓発を行う。		

(2) 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進

—	地域安全マップづくり推進事業 ※平成28年度終了	青少年・治安対策本部
子供自身の犯罪被害防止能力を高める手法の一つとして「地域安全マップづくり」を都内の全小中学校で実施する仕組みを構築し、一層の推進を図る。		

284	☆子供の安全確保に向けた対策の推進	青少年・治安対策本部
子供を見守るボランティア活動のリーダーの育成及び活動事例集の作成により、地域における活動の一層の推進を図るほか、親子で地域の安全点検事業など、地域で子供を守る取組を促進する。		
285	セーフティ教室の実施・充実	教育庁
学校と家庭や地域社会、関係諸機関とが連携を強化して、児童・生徒を犯罪から守るとともに非行防止を図って健全育成を推進するため、都内全公立学校でセーフティ教室を実施する。		
286	防犯教室の実施	警視庁
子供自身が防犯意識を持ち、いざという時に自分自身で身を守ることができるようにするため、警察や学校等の関係機関が連携を図り、子供や保護者を対象とした参加・体験・実践型の防犯教室を実施する。		
287	電子メールなどを活用した情報の発信	警視庁
子供に対する声掛け事案等の発生状況や防犯対策を電子メールや警視庁ホームページで発信し、都民の自主防犯意識の向上と自主防犯行動の促進を図る。		
288	「子ども110番の家」活動の支援	警視庁
子供を犯罪から守り安全を確保するために、「子ども110番の家」（住宅・店舗、車両）活動を充実する。 ○ 活動マニュアルの作成、配布		
289	☆公立小学校通学路への防犯カメラの設置	青少年・治安対策本部 教育庁
児童の登下校時の地域の見守り活動を強化することを目的に、公立小学校の通学路に防犯カメラを設置し、登下校中の児童の安全確保を図る。		
再掲	スクールサポーター制度	警視庁
(*NO.123参照)		
290	青少年の健全な育成に関する条例の運用	青少年・治安対策本部
青少年の健全な育成を図るため、以下のことに取り組む。 ○ 優良映画の推奨・不健全図書類の指定（図書、DVD等） ○ 立入調査（書店、コンビニ等図書類販売店、深夜立入制限施設、雑誌等自動販売機等） ○ 有害広告物の行政指導 ○ 青少年健全育成成功労者等表彰及び青少年健全育成協力者等感謝状贈呈 ○ インターネットの有害情報への対応（青少年がインターネットを適正に利用できる環境の整備、フィルタリングの開発、告知、利用の勧奨の努力義務等（平成17年3月改正）） ○ 青少年の性に対する関わり方（青少年に慎重な行動を促す環境の整備） ○ 青少年に対する保護者の養育のあり方（青少年を健全に育成するための保護者の責務を明らかにする） ○ インターネット利用環境の整備（フィルタリングの実効性の向上、フィルタリングを解除する場合の手続きの厳格化等（平成22年12月改正）） ○ 児童ポルノの根絶等に向けた都の責務（平成22年12月改正） ○ 青少年に係る児童ポルノ等の提供を当該青少年に対し不当に求める行為の禁止（平成29年12月改正） ○ インターネット利用環境の整備（フィルタリング有効化措置に関する手続規定整備（平成29年12月改正））		
291	☆インターネットの利用環境の整備	青少年・治安対策本部
インターネットや携帯電話の有害情報から子供を守るために、保護者を対象とした家庭のルール作りを支援する講座等を開催する。		

292	☆ネット・ケータイヘルプデスクの運営・活用	青少年・治安対策本部
青少年有害情報に関するトラブルの相談などの受付とともに、解決に向けた助言を行うため、ネット・ケータイヘルプデスクを運営する。また、トラブル相談に関する情報について事業者と情報共有を図るとともに、都民に対する啓発を行う。		
293	インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導	教育庁
児童・生徒のインターネット等の適正な利用を進めるために、次の取組を行う。 ○ インターネット・携帯電話利用に関する実態調査を実施する。 ○ 都内公立学校における学校非公式サイト等を監視し、不適切な書き込みの削除要請を行う。 ○ 児童・生徒への指導、保護者への啓発、学校・教員への情報提供及び支援を行う。 ○ SNS東京ノート等を都内全公立学校に配布し、児童・生徒の主体的な情報モラル教育に関して啓発を行う。		
294	学校における安全教育の推進	教育庁
幼児・児童・生徒に危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成していく。 ○ 教師向け実践的指導資料「安全教育プログラム」を都内公立学校全教員に配布 ○ 高等学校における交通安全教育の充実を図るため、教師用指導資料「東京都高等学校交通安全教育指導事例集」を作成し「安全教育プログラム」に掲載し、高等学校に配布 ○ 幼児・児童・生徒に、自らを守り、他者や社会を支える安全対応能力を育成できる指導者を養成する「学校安全教室指導者講習会」を開催		
295	学校における安全体制の推進	教育庁
公立学校の安全体制を推進するため、以下のことに取り組む。 ○ 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進 ○ 公立学校の校門等への防犯カメラの設置・更新の支援		
296	☆薬物乱用防止対策	福祉保健局 教育庁
青少年の薬物乱用を防止するため、次の対策を展開する。 ○ 薬物乱用防止教室の実施 ○ 啓発パンフレット、リーフレット等の作成・配布 ○ 危険ドラッグに関する教員研修		

(3) 子供の安全を確保するための取組の推進

297	チャイルドシートなどの正しい着用についての普及啓発	警視庁
子供の安全を確保するために、以下のことに取り組む。 ○ 子供と保護者が一緒に学ぶことができる参加・体験・実践型の交通安全教室を開催する。 ○ 新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、広報車等、各種広報媒体を活用してチャイルドシートの着用意識を高め、正しい着用の徹底を図る。 ○ チャイルドシート着用講習会を実施する。		
298	☆交通安全教育の推進	○青少年・治安対策本部 警視庁
(青少年・治安対策本部) 小学生等を対象とした交通安全教育として、「歩行者シミュレータ」等を活用した参加・体験型の交通安全教室を実施 (警視庁) 子供が正しい交通安全意識を身に付けるために、幼稚園・小学校・中学校・高校の教室等において、成長に合わせた段階的かつ体系的な参加・体験・実践型の交通安全教育を行う。		

299	信号機の導入・整備	警視庁
○ 歩車分離式信号機の導入 子供の利用機会が多い交差点を対象に、歩行者と車両の通行を時間的に分離する。 ○ 歩行者感应式信号機の導入 子供の利用機会が多い主要幹線道路上の道路幅員が広い信号を対象に、歩行速度の遅い子供を感知した場合に安全に横断できるよう歩行者信号の青時間を延長させる。		
300	☆自転車の安全利用の推進	警視庁 青少年・治安対策本部
子供の安全を確保するために、以下のことに取り組む。 (警視庁) ○ 子供と保護者が一緒に学ぶことができる参加・体験・実践型の交通安全教室を開催する。 ○ 中学生において、スタントマンによる交通事故を再現した自転車安全教室を実施し規範意識の向上を図る。 ○ 新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等、各種広報媒体を活用して、自転車の安全利用について広報啓発を推進する。 (青少年・治安対策本部) ○ 「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」等の理念に基づき、小学生用、幼稚園・保育園の園児保護者用など、対象別に自転車安全利用に関するリーフレットを作成し配布するとともに、自転車シミュレータによる体験型の自転車安全教室を、教育庁等との連携により学校等で開催する。 (警視庁、青少年・治安対策本部) ○ 自転車の幼児用座席に乗車させた幼児の安全対策の推進 ○ 幼児用ヘルメットの着用促進		
301	☆地域幹線道路の整備	建設局
幹線道路の整備が進んでいないエリアでは、周辺道路の渋滞のため、地域に用事のない通過交通が生活道路に流入している。このため、地域幹線道路を整備し、安心で安全なまちを実現する。		
302	☆連続立体交差事業	建設局
歩行者の安全や道路交通の円滑化などを図るため、鉄道の立体化を行い、踏切を除却する。		
303	☆子育て世代への情報発信・普及啓発	生活文化局
乳幼児の事故防止ガイドの作成のほか、子育て世代が多く集まる各種イベント、東京消防庁防災館、区市町村が開催する消費生活展等、多様な主体と連携し、家の中の危険や子供服の安全性など子供の事故防止に関する模型・パネル等の展示を活用して、より多くの保護者や子供に体験型の啓発を行っていく。		
304	◆災害用ミルク等の確保	福祉保健局
乳幼児用の調製粉乳と哺乳瓶4日分（災害発生後の最初の3日分は区市町村、都は以降の4日分）をランニングストック方式で備蓄する。また、利便性が高く災害時の活用には有効な乳児用液体ミルクについて、国内での製造や販売に向けた法令上の規定整備を国へ働きかける。		
305	☆安全な商品の普及	生活文化局
事業者等と連携して、子供の安全に配慮した商品見本市を開催し、商品のPR強化、事業者による安全な商品の開発・製造、販売・流通拡大の促進、商品を主体的に選択・購入する消費者の育成を図る。		

(4) 良質な住宅と居住環境の確保

306	住宅困窮度に応じた入居者選定方式の実施	都市整備局
住宅に困窮している18歳未満の子供が3人以上いる多子世帯が、「多子世帯ポイント方式募集」や「多子世帯優遇抽選制度」を活用し、一般より優先・優遇的に都営住宅に入居できるよう、入居者の選定を実施する。		
307	若年夫婦・子育て世帯への入居機会の拡大	都市整備局
若年夫婦・子育て世帯向に一般募集とは別枠で行う入居期限を10年以内とする期限付きの入居募集方式である「都営住宅定期使用住宅募集」や入居期限のない「若年夫婦・子育て世帯向」募集を通して、若年夫婦・子育て世帯の入居の機会を拡大する。		

308	東京都住宅供給公社における子育て世帯への入居機会の拡大	都市整備局
○ 優先入居の実施 子育て世帯の入居機会を確保し、居住の安定が図られるよう、新築募集における「子育て世帯倍率優遇制度」、空き家先着順募集における「子育て世帯等優先申込制度」の利用を促進する。 ○ 近居の支援 世代間で助け合いながら安心して生活できるよう、子育て世帯が親族の近くに住む近居を支援するため、新規募集における「近居世帯倍率優遇制度」とともに、空き家募集において事前に登録することで優先的に入居できる「近居であんしん登録制度」を実施する。		
309	子育て世帯への入居機会の拡大（優遇抽選）	都市整備局
都営住宅における、小学校就学前の子供のいる世帯を優遇抽選制度により一般優先的に都営住宅に入居できるよう、平成19年度から入居者の選定を実施する。		
310	☆子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	都市整備局
子育て支援サービスとも連携した子育て世帯向けの質の高い住宅を都が認定するなど、子育て世帯に配慮した住宅の供給を促進する。 ■事業目標（27～37年度） 認定戸数 10,000戸		
311	地域開発整備事業	都市整備局
都営住宅の建設に伴い、必要となる道路・公園等の公共施設や保育所・児童館等の公益的施設を、「地域開発要綱」に基づき、整備することにより、良好な市街地の形成や生活環境の向上を図る。		
312	☆都市居住再生促進事業	都市整備局
都市型の居住機能の再生に役立つと認められる建替などを行う区市町などに対し、都が事業費の一部を補助する。		
313	シックハウス対策	福祉保健局
化学物質による子供の健康への影響を予防するため、庁内で組織する「居室内の有害化学物質に関する連絡会議」等により、各局が連携し、「化学物質の子供ガイドライン（室内空気編）」や「健康・快適居住環境の指針（平成28年度 改定版）」等を活用した室内環境保健対策を推進する。 また、子供が利用する施設の担当者を対象とした「化学物質健康問題に関する講習会」の開催や、区市町村保育担当者会等におけるガイドライン等の周知及び包括補助事業を活用した化学物質の測定実施の促進等の取組を進める。		

(5) 安心して外出できる環境の整備

314	子育て家庭の外出環境の整備「赤ちゃん・ふらっと」	福祉保健局
子育て家庭が、気軽に外出できるよう、授乳やおむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」を保育所や公共施設等、身近な地域に設置する区市町村を支援するほか、都立施設、民間施設にも設置を進める。		
315	☆水辺空間の魅力向上	建設局
子供連れでも安全に安心して散策できるテラス等の水辺散策路を早期に整備するとともに、水辺空間の緑化を推進する。 「水の都」東京の再生に向け、隅田川・日本橋川等の河川において、人の流れや賑わいの創出、情報の発信、住民が主役となった河川利用の仕組み作りを推進する。		
316	☆緑の拠点となる公園の整備	建設局
都民に安らぎやレクリエーションの場を提供する都立公園の整備を推進する。		
■事業目標（36年度） 170ha		

317	☆こころとからだを育てる活動体験（野外体験・里山体験）の活動広場拠点づくり	建設局
都市化や家族形態の変化により、都市生活の中では得られなくなった野外体験や里山体験を親子連れ、高齢者など、多くの都民が都立公園で楽しめる広場を整備する。 野外体験や里山体験を通じて自然と親しむ機会を提供し、快適さを備えた公園整備を行うことにより、都心や丘陵地の公園に来園する都民が増加し楽しめる公園の整備をする。 ■事業目標（36年度） 8か所		
318	☆公園の多機能利用	建設局
緑の保全や防災性の向上と併せた多機能利用を進め、公園の魅力を高める機能の付加と併せて、子育て支援施設をはじめとした福祉施設等の設置を誘導する仕組みを構築する。		
319	☆心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化への支援	福祉保健局
心のバリアフリーに関するガイドラインを活用するなどし、学校や地域でのユニバーサルデザイン教育や福祉のまちづくりサポーター等の養成、事業者の接遇向上に向けた普及啓発等の様々な取組を行う区市町村を支援し、思いやりの心の醸成と障害者等の社会参加を図る。		
320	☆情報バリアフリーの充実への支援	福祉保健局
地域のバリアフリーマップの作成やICTを活用した歩行者の移動支援、コミュニケーション支援ボードの普及など、区市町村の様々な取組を支援し、誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備する。		
321	◆心と情報のバリアフリーに向けた普及推進	福祉保健局
小中学生を対象とした心のバリアフリーに関する広報活動や、障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発に取り組むとともに、ユニバーサルデザインに関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」の活用促進を図り、サイトを通じて心と情報のバリアフリーに係る普及啓発を行う。		
322	東京都福祉のまちづくり条例の運用等	福祉保健局
○ 建築物、道路、公園、公共交通施設等の新設又は改修の際に、整備基準に適合した整備を図る。 ○ 区市町村に委任した届出、指導・助言、適合証交付等運用事務の円滑な実施に向けた制度の周知、特例交付金の交付等を行う。※所管行政庁：独自条例制定による適用除外8区市を除く区市町村		
323	区市町村福祉のまちづくりに関する基盤整備事業 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	福祉保健局
区市町村が自ら行う福祉のまちづくり条例に適合した公共的施設、道路、公園等の整備や、小規模店舗など身近な建築物のバリアフリー化整備を行う民間事業者に対する整備費の一部を助成する事業に対し支援を行う。		
324	福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈	福祉保健局
東京都の福祉のまちづくりの推進について顕著な功績のあった個人または団体に感謝状を贈呈することにより、福祉のまちづくりの取組を広く普及させる。		
325	◆☆ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業	福祉保健局
障害者等を含めた住民参加による建築物や公園等の点検調査を行い、その意見を踏まえた改修を行う区市町村を支援する。		
326	◆☆心のバリアフリーサポート企業連携事業	福祉保健局
心のバリアフリーの推進に向けて、従業員への普及啓発の実施等に自ら取り組むとともに、都や区市町村の取組に協力する企業を「心のバリアフリーサポート企業」として登録し、取組状況を公表する。		
327	鉄道駅総合バリアフリー推進事業（バリアフリー基本構想作成費補助）	都市整備局
地域の面的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、バリアフリー新法に基づきバリアフリー基本構想を作成する区市町村に対し補助を行う。また、情報提供や技術的助言を行い、地域のバリアフリー化を推進する。		

328	☆鉄道駅総合バリアフリー推進事業（鉄道駅エレベーター等整備事業）	都市整備局
エレベーター等の整備を促進し鉄道駅における円滑な移動を確保するため、区市町村と連携してエレベーター等の整備に対する補助を行う。（交通局・東京メトロを除く。）		
329	☆鉄道駅総合バリアフリー推進事業（ホーム柵等整備促進事業）	都市整備局
ホームドアの整備を促進し鉄道駅における安全性を確保するため、区市町村と連携してホームドアの整備に対する補助を行う。（交通局・東京メトロを除く。）		
330	☆地下高速鉄道建設助成	都市整備局
地下高速鉄道の建設促進を図るため、交通局及び東京メトロが施行する、地下高速鉄道の新線建設、耐震補強及び大規模改良（ホームドア、エレベーター等整備含む。）に対する補助を行う。		
331	だれにも乗り降りしやすいバス整備事業	都市整備局
民営バス事業者が整備するノンステップバスに対し、購入経費の一部を補助することにより、だれでも乗り降りしやすいバスの導入促進を図る。		
332	☆道路のバリアフリー化	建設局
東京2020大会の会場や観光施設周辺等の都道、多くの人が日常生活で利用する主要駅や生活関連施設を結ぶ都道等について、バリアフリー化を推進する。		
333	歩道の整備・改善	建設局
歩道が無い又は狭い箇所において、バリアフリーに配慮した歩道整備を推進し、安全で快適な歩行空間の形成を図る。 また、現道の補修に併せ、歩道の拡幅や段差・勾配の改善などにより、歩行空間の確保・改善を行う。		
334	◆浅草線新型車両の導入	交通局
各車両に車いすスペースまたはフリースペースを設置した新型車両に更新する。		
335	◆トイレの改修（グレードアップ）	交通局
老朽化している浅草線、三田線、新宿線のトイレについて、出入口の段差解消、ベビーチェア・ベビーシートの増設、パウダーコーナーの設置など、機能性と清潔感を備えたトイレにグレードアップする。		
336	マタニティマークの普及への協力	交通局
出産や子育て支援のため、妊娠中のお客様やそのご家族等に対するマタニティマークの無償配布を引き続き行う。また、駅貼りポスターや車内ステッカー等により、マークの普及促進に努める。		
再掲	☆子育て応援とうきょう会議の運営	福祉保健局
（＊NO.282参照）		
337	◆子育て応援とうきょうパスポート事業	福祉保健局
社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成する本事業の趣旨に賛同する企業や店舗等の善意により、中学生以下の子供がいる子育て世帯や妊婦の方に様々なサービスを提供する。		
再掲	子供が輝く東京・応援事業	福祉保健局
（＊NO.60参照）		

コラム⑪

ライフ・ワーク・バランスに取り組む中小企業を応援

東京都では、ライフ・ワーク・バランスや働き方改革について社会的気運の醸成を図り、都内中小企業の雇用環境整備を推進するため、平成20年度から下記の取組等を実施しています。

東京ライフ・ワーク・バランス認定企業

- 東京都では、従業員が生活と仕事を両立しながらいきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、優れた取組を実施している中小企業を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として認定しています。
- 認定企業については、取組内容を紹介するPR用DVDやリーフレットを東京都が作成するほか、都のイベントで認定状を授与し、取組を紹介するなど広く周知します。



▲認定状授与式の様子

〈認定企業の取組事例〉

- 時間外勤務等は事前申請を必須とし、カードキーの入退出可能時間を就業時間に合わせて設定するなど、未申請での残業不可を徹底。
- 周辺業務は極力人手をかけずに保育業務に注力できるようにするなど、業務の効率化に取り組んだ結果、保育業界でありながら、長時間労働の抑制を実現。
- 男性の管理職が育児休業を取得。
- 小学校3年の終了時まで育児短時間勤務制度が利用可能。
- 土日祝と合わせて4連休以上になるような特別休暇制度の導入

ライフ・ワーク・バランス推進に関する総合展の開催

- 東京都では、上記の認定企業のようなライフ・ワーク・バランスに取り組む企業を紹介し、働き方の見直しに向けた社会的気運を醸成するため、イベント「ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京」を毎年開催してきました。
- 平成30年度からは、フェスタを拡大し、有識者によるパネルディスカッション等のステージイベントに加え、多様な団体・企業の出展、ニーズや課題に即した先端技術、支援ツールの展示など、ライフ・ワーク・バランス推進に関する総合展として開催します。
- 企業同士のノウハウ交換を進めるとともに、働いている方や働きやすい職場を探している方などの情報収集を支援しています。



▲ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京

コラム⑫

「パパとママが描く みらい手帳」

～夫婦でライフ・ワーク・バランスについて考えてみませんか？～

- 東京ウィメンズプラザでは、子育てにあたって、子供が生まれる前から、生活と仕事の調和いわゆるライフ・ワーク・バランスの重要性について夫婦で共有し、家事・育児に男性が積極的に参画するための意識啓発を図る目的で、「パパとママが描く みらい手帳」を平成26年度から作成しています。
- 夫婦で子育てに励む生態を持つペンギンのかわいいキャラクター「みらいちゃん」が内容を分かりやすく解説するとともに、4コマ漫画や夫婦と一緒に話し合いながら記載できるワークシートも複数掲載しています。
- 子供を育てながら家庭・地域のことと仕事をうまくやっていけるように、出産前から、育児や家事の役割分担、働き方等について夫婦で考えてみませんか。
- 都内区市町村において、母子健康手帳等に併せ配布していますので、ぜひともご活用ください。
また、東京ウィメンズプラザホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



▲「みらい手帳」表紙

コラム⑬

子育て応援とうきょう会議の取組

～「社会全体で子育てを応援する」ムーブメントの推進～

- 様々な分野の企業、団体、関係機関、学識経験者等が連携し、社会全体ですべての子供と子育て家庭を支援する東京の実現に寄与することを目的に、平成19年10月に設置された団体です。
- 東京を「子育てしやすい活力ある都市」として発展させるため、企業・NPO・自治体等とのパートナーシップのもと、地域で安心して子育てできる取組を推進していきます。

【主な取組】

- 子育て応援サイト「とうきょう子育てスイッチ」(<http://kosodateswitch.jp/>) 等を活用した、
・ 都内行政サービスの検索、保育園の空き情報など
・ 子育て支援の取組や各種イベント等の情報発信
・ 子育て支援に取組む団体等の交流・協働の促進
- 子育て支援に関心のある方対象のセミナー開催など

「都内行政サービス」の検索画面（一部）



お住まいの地域や
お子さんの年齢などから、
検索できます

子育てに役立つ情報
を検索できます！



コラム⑭

子育て応援とうきょうパスポート事業 ～社会全体で子育て世帯や妊娠中の方を応援～

- 子育てを応援しようとする社会的機運の醸成を目的に、趣旨に賛同する企業や店舗等（協賛店）が、商品の割引、粉ミルクのお湯の提供、オムツ替えや授乳スペースの提供など、さまざまなサービスを善意で提供する仕組みです。
- 「子育て応援とうきょうパスポート」を利用できるのは、中学生以下のお子さんや、妊娠中の方がいる世帯です。
- パスポートは、以下のいずれかの方法で入手することができます。
 - ・ 運営サイトまたはアプリからデジタルパスポートを取得
 - ・ 区市町村庁舎の窓口などで配布している紙のパスポート利用
- お子さんとお出かけには、無料配信の協賛店等検索アプリが便利です。オムツ替えや授乳などが行える赤ちゃん・ふらっと登録施設、小児救急医療機関、自転車一時駐輪場なども検索できます。
地図機能を使った現在地周辺検索などにも対応しています。
<https://kosodate.pass.metro.tokyo.jp/app.html>

デジタルパスポート



アプリ

